

# 令和5年度 ジュニアアスリートアカデミー事業 『寺子屋ホッケー』 要項

## 1 ねらい

- ・ホッケー競技の楽しさを知る。
- ・ホッケー競技の基本的技術を習得する。
- ・時間内に学習タイムと運動タイムを組み入れ、バランスのとれた子どもの育成を図る。
- ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育てる。
- ・静岡県の子供達のためのスポーツ活動等を支えるために「寺子屋ホッケー」を実施する。

2 日時・回数 [草]学習16:30~17:20 運動17:30~19:00  
[清]学習16:50~17:50 運動18:00~19:00

### 【前期】(計10回)

令和5年	[草]	5月23日(火)	[清]	5月30日(火)	[清]	6月13日(火)
	[清]	6月27日(火)	[草]	7月11日(火)	[清]	7月25日(火)
	[清]	8月1日(火)	[草]	8月29日(火)	[清]	9月5日(火)
	[清]	9月12日(火)	[草]	9月21日(火)		

### 【後期】(計10回)

令和5年	[清]	10月3日(火)	[清]	10月17日(火)	[草]	11月2日(木)
	[清]	11月21日(火)	[清]	12月5日(火)	[草]	12月12日(火)
令和6年	[清]	1月9日(火)	[清]	1月30日(火)	[清]	2月6日(火)
	[草]	2月15日(木)				

年間 計20回

3 主催 (公財) 静岡県スポーツ協会

4 共催 静岡県、静岡県ホッケー協会

5 後援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会

6 開催場所 学習 [草]静岡県スポーツ協会大会議室 [清]清水国際高校教室  
運動 [草]草薙総合運動場屋内運動場 [清]清水国際高校グラウンド

7 指導者 (学習) 元小学校教員、静岡県スポーツ協会指導員、清水国際高校教員  
(運動) 静岡県スポーツ協会、静岡県ホッケー協会、高校・大学等の経験者

8 教室内容 パス、シュート、オフフェンス、ディフェンス等基本的技能習得

9 準備物 運動のしやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、学習課題

10 対象者 小学生対象に男女10名程度

11 会費 各期 小学生6,000円

スポーツ安全保険代 1,450円 ※個人活動を含むワイドコース(初回加入時のみ納入)

## 12 会費の振込

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

## 13 その他

- ①寺子屋ホッケーは、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③活動中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④会費について、途中で退会しても返金はしません。
- ⑤途中からの参加も認めます。なお、会費については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL: 054-265-6464 MAIL: terakoya@shizuokaken-sports.com

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています

